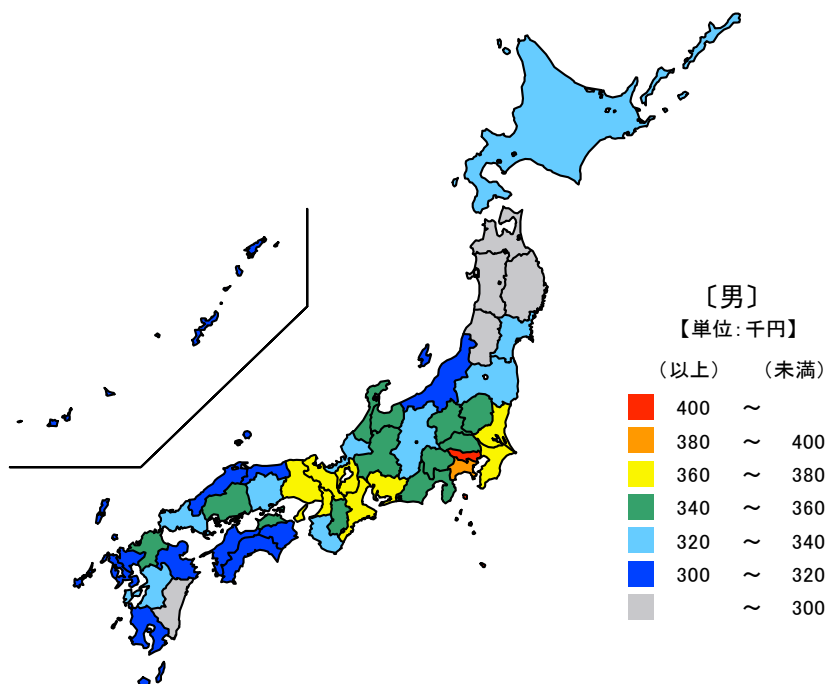


● きまって支給する現金給与額

令和2年

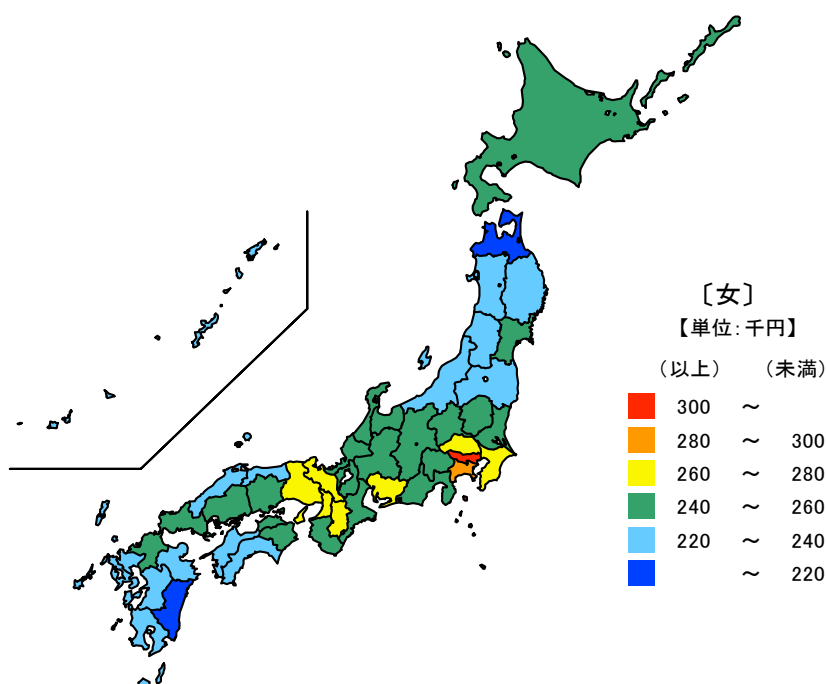
男 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	366.6	
東京都	435.5	1
神奈川県	397.3	2
大阪府	379.7	3
愛知県	371.0	4
京都府	369.9	5
三重県	362.8	8
山形県	299.4	43
宮崎県	297.3	44
秋田県	293.8	45
青森県	292.4	46
岩手県	290.9	47



女 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	265.9	
東京都	320.8	1
神奈川県	294.3	2
大阪府	274.6	3
京都府	273.2	4
兵庫県	268.4	5
三重県	246.0	21
山形県	222.4	43
秋田県	220.8	44
岩手県	220.4	45
宮崎県	219.1	46
青森県	216.6	47



令和2年の三重県のきまって支給する現金給与額は男が36万2,800円、女が24万6,000円で、全国順位は男が8位、女が21位となっています。

【資料出所】
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

【備考】
きまって支給する現金給与額とは、労働契約、就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方式によって調査年の6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。